

を伴うのが事実です。

先に掲げた三つの要件は、あくまでも例示なので、現実の取引がすべてこれにマッチするとはいえません。

ただ、課税当局としては、ある程度画一的な取り扱いをしなければならぬので、この通達の要件を重視する傾向にあります。極端な例では、あらかじめ契約が締結されていないことだけで交際費等を認定することもあります。

しかし、支出の内容が正当な取引の対価としての性格を有しているか否かは、事実認定の問題なので、たとえ事前に契約の締結がなくても、その交付の相手が正当な相手であることが立証でき、しかも役務の提供に照らし相当な金額の額であれば、「支払手数料」等の単純損金として認められることも十分あります。

そこで、ご質問にある手数料も、先の通達の要件に左右されることなく、実質的に判断することになります。本事例では、内規によるのみで詳細は不明ですが、仮に、相手方と契約を締結しないまでも、あらかじめその紹介について「請負金額の何パーセントの紹介手数料を支払う」旨の提示をし、その額も工事の実行予算に含まれる範囲内であれば、正当な取引の対価として認められると思われるます。なお、前にも述べていますが、先の通達では、その相手として情報提供等を業としない者の従業員は除くとしていますので、従業員個人に支払えば、交際費等とされます。本来の企業間取引に際して、相手方の役員や使用人に対して支出する金品は、いわゆる袖の下、心付け等の要素を持つているので、その支出金額が取引金額や取引量に応じて合理的に計算されているものであっても、交際費等に該当するという事です。十分に注意してください。

今回は、今までの総集編として、パソコンセキュリティ対策のポイントについて話をしたいと思います。パソコンのセキュリティ対策ポイントは、大きく分けて四つあります。ほかにもありますが、この四つをやっておけば、有効なセキュリティ対策がなされたパソコンだといえるでしょう。

- ① OS に対するセキュリティ
- ② 電子メールに対するセキュリティ
- ③ Web に対するセキュリティ
- ④ 接続環境に対するセキュリティ

OS に対するセキュリティ

セキュリティ対策の第一歩は、OS の状態を常に最新にしておくことです。Windows Update もしくは、Microsoft Update を使うと、簡単に OS を最新の状態に保つことができます。それでも作業が面倒な方は、OS の自動更新機能を使うようにしましょう。次にパスワードに対してですが、簡単に推測されないようにすること、定期的にパスワードを変更するようにしてください。

電子メールに対するセキュリティ

電子メールを利用する場合に、気をつけることとして、次の三点があります。

- ① 添付ファイルは直接開かず、必ず保存して、ウイルス検査ソフトでチェックする
- ② 本文中に書かれた URL はできるだけクリックしない
- ③ 見覚えのない差出人からのメールにはむやみに返信しない。

電子メールが、手軽に使えるということは、それだけ多くの危険が潜んでいるとうことです。実際、ウイルスやスパイウェア

の浸入手口のほとんどが、電子メールからですので、使い方には十分に注意してください。もちろんウイルスやスパイウェアのチェックツールを最新の状態にしておくことを忘れないでください。

Web に対するチェックツール

Web は、知りたいことを即座に世界中から集められたり、自宅にいながらほしいものを注文できたりと、非常に便利なサービスです。しかし、Web サイトの中には、むやみに個人情報収集したり、スパイウェアを送りつけてくるものもあります。特にインターネットを利用した通販は、個人情報やクレジットカード情報を入力する機会が多いため、注意が必要です。個人情報やクレジットカード情報を入力する場合、サーバーの URL が <https://>... というように、「http」ではなく「https」になっていることを確認してください。

接続環境に対するセキュリティ

ノートパソコンは、自宅でも外出先でも手軽に使えるため、多くの方は、無線接続によるインターネット利用をしておられると思います。しかし、情報が「電波」で流れるため、傍受されやすいというリスクがあります。このリスクを最小限に抑えるため、WEP などのデータ暗号化は必ず行ってください。セキュリティはどこまでやれば完璧ということはありませんが、少なくとも今回書かせていただいた対策は必ず実行してください。